新たに位置付けを検討している施策内容案

資料4-2

継続 見直し 廃止 拡充 新規

H23年3月(H29年3月度変更)

富良野市環境基本計画 今後の方向性 施策内容 市の取組 担当課 具体的な取組実績 取組に対する課題、継続・拡充の必要性 今後の取組内容

※赤●赤字・新規の施策内容	・ 里●里字:現行計画で位置づけていなかった施策内容	

※赤●赤字:新規の施策内容、 黒●黒字:明	l行計画で位置づけていなかった施策内容							
低炭素型交通体系の構築、都市のコンパクト化	・規制、誘導により秩序ある効果的な土地利用を 図るとともに、市街地の無秩序な拡大の抑制と都 市の既存ストックの有効活用を推進することによ り、様々な機能がコンパクトに集積した都市構造 の形成に取り組む。	都市建築課	か居住への誘導(まちなか居住促進助成条例の 制定など)	様々な活動や生活が織りなす、 <u>持続可能で多様性に富んだ市街地への転換が必要</u> ・この為には、互いの役割分担による「公民連携」を一層推進し、都市のビジョンを共有していくことが			0	・公民連携による機能更新型市街地整備手法の連鎖的展開を推進(都市再生整備計画事業(文教地区)、東5条3丁目地区市街地再開発事業等) ・立地適正化計画を策定し、都市のスマート化に資する市街地の再構築を推進
	・市内地域交通の確保のため、路線バスの維持と地域内コミュニティカーの運行により、日常生活の利便性の確保を図る。	企画振興課	・路線バス(4路線)の維持のために、赤字補填を継続実施。 ・東山、山部、島ノ下地区のコミュニティカー運行による地域住民の交通手段の確保。	・路線バス、鉄道、コミュニティカー等の <u>利用エリア</u> における地域住民・利用者の減少。	0			・路線バス、鉄道、コミュニティカー等の総合的な 公共交通体系のあり方について検討する。
●異常気象への対策	・震災や大雨、洪水、土砂災害時における情報 伝達体制の整備を進めるとともに、防災関係機 関が協力・連携した総合防災訓練の実施及び自 主防災組織の活性化や要援護者対策に積極的 に取組み、隣近所が支えあう防災意識の高い地 域づくりに取り組む。 ・避難及び防災拠点となる公共施設の外部給電 設備等の整備に取り組む。	総務課	・総合防災訓練の実施 ・防災講演会、出前講座等の実施 ・避難行動要支援者台帳システムの整備 ・福祉避難所、指定避難所への非常時外部給 電設備の整備(9施設)	・地域と連携した防災訓練の実施・自主防災組織の組織率向上と人材育成・避難所以外の地域会館などにおける電源確保・情報伝達手段の整備拡充			0	近年の災害や気象状況の変化から、防災に対する市民意識が高まっており、安全安心のまちづくりを推進するため、継続した取り組みが必要である。
	・災害を未然に防止するため、自然環境に配慮した計画的な治山治水対策を推進する。							
●気候変動の影響への適応	・北海道や建築士会等の関係機関と連携を図り、北国の気候と環境に配慮した省エネ住宅や中古住宅としての流通までを視野に入れた長寿命型住宅の普及に努め、住宅に関する相談体制と情報提供の充実を図る。	都市建築課	・北海道R住宅等の活用により良質な住宅ストックの整備 ・長期優良住宅の認定により、国土交通省が定めた耐震性、省エネ性が一定基準を上回る住宅の整備	・通常の住宅より高性能のためコストが割高となる。	0			・北海道や建築士会等の関係機関と連携を図り、北国の気候と環境に配慮した省エネ住宅や中古住宅としての流通までを視野に入れた長寿命型住宅の普及に努め、住宅に関する相談体制と情報提供の充実を引き続き推進する。
●省エネ設備の導入・利用促進	・うちエコ診断により、CO2排出量や光熱費削減に効果的な対策を提案する。	環境課	・うちエコ診断の診断機関として、うちエコ診断士を家庭に派遣し、ライフスタイルに合わせた効果的な対策や提案を行ってきた。	国の支援制度活用を促しながら省エネ設備の導入を拡充していく必要がある。	0			うちエコ診断により、CO2排出量や光熱費削減に効果的な対策を提案する。
●次世代エネルギー(水素)の活用		環境課						
●プラスチック資源の3Rや代替資源への推進	プラスチック資源の3Rのため、ワンウェイプラスチックの使用削減や、ブラスチックごみの適正排出について、啓発を行っていく。	環境課	・ワンウェイプラスチック(レジ袋)の使用削減のため、エコバックの利用促進。 ・容器包装プラスチックごみの適正回収・処分を実施。	プラスチックごみの適正な分別ため、市民への継続した指導啓発が必要。	0			プラスチック資源の3Rのため、ワンウェイプラスチックの使用削減や、ブラスチックごみの適正排出について、啓発を行っていく。
●ストックの維持管理・有効活用	・既存のインフラにおける長寿命化、防災機能の 向上、省エネルギー化の推進等のストックの価値 向上							
●土壌汚染の防止	・市民に対し、土壌汚染に関しての教育、広報活動を行う。・周辺住民への健康影響のおそれがある場合は、 北海道と連携、情報交換し対応する。	環境課	_	・日常から広報誌等を通じて情報提供し、市民の 土壌汚染に対する理解が向上するように努力す る必要がある。			0	・市民に対し、土壌汚染に関しての教育、広報活動を行う。・周辺住民への健康影響のおそれがある場合は、 北海道と連携、情報交換し対応する。
●地盤沈下の防止								
●有害化学物質対策の推進	・市民や事業者、行政など様々な関係者が環境 中の化学物質のリスクに関する情報を共有ため、 普及啓発を行う。	環境課	-	・化学物質やリスクの概念などに関する情報が十分でないため、関係者への普及啓発が必要。			0	・市民や事業者、行政など様々な関係者が環境 中の化学物質のリスクに関する情報を共有ため、 普及啓発を行う。
●徒歩・自転車利用の推進		都市施設課	・道路改良舗装工事による歩道、車道の整備		0			歩行者や自転車利用者が安全で安心して通行 できるまちづくりを計画的に推進する。
●地方移住、二地域居住の促進	・移住希望者や2地域居住希望者に対し、ワンストップ相談窓口による情報提供や体験移住などを進め、市民や各団体・事業所との連携により地域経済やコミュニティの活性化を図る。	企画振興課	・移住相談ワンストップ窓口の設置、ホームページやフェイスブックによる情報発信、首都圏等での移住相談会、移住希望者に対する就業体験ツアーなどを、ふらの市移住促進協議会との連携により実施。	・ふらの市移住促進協議会が平成21年5月に設置されて以来、10年が経過し、移住相談件数の減少や全国各地で移住定住促進の取組が行われている現状にある。	0			・雇用と移住と住宅の施策を総合的に推進する庁内体制や協議会のあり方を検討する。
●都市と農山漁村の連携	・農村居住者と移住者、都市生活者などの連携を進め、それぞれが持っている知恵と力を集めた地域の創意工夫によるコミュニティ活動や地域づくりの実践的な取組みを支援する。	農林課	 ・地域活性化に向けた地域活動を行うNPO法人等の活動支援(1団体) ・新規参入者を受け入れる地域の世話人会との連携(2団体) ・農業系の大学生の実習受け入れ(2大学) ・ 	・よそ者の視点から刺激を受けることは、引き続き 必要。	0			・農村居住者と移住者、都市生活者などの連携を進め、それぞれが持っている知恵と力を集めた地域の創意工夫によるコミュニティ活動や地域づくりの実践的な取組みを支援する。